

# 敦煌資料に見える「兒郎偉」をめぐつて

——駆籬文・障車詞・上梁文——

伊藤美重子

## はじめに

婚礼の風習に「障車（嫁迎えの際、花嫁の乗った車を遮る）」がある。この時に詠まれるのが障車詞である。障車詞は、敦煌資料の中に見られ、そこには「兒郎偉」なる言葉が用いられている。この語は、何如なる意味を持つのであらうか、という疑問が本稿を書くに至った理由である。趙守儼氏は、「唐代婚姻礼俗考略」（『文史』第三輯・一九六三）の中で、障車の風習に触れ、司空図の「障車文」に見える兒郎偉に言及して、兒郎偉は一種の襯字（合の手）であり、上梁文によく見られると述べ、更に、兒郎偉は後に、民間通俗文学のスタイルの一つになつたと説き、敦煌資料の「駆籬文」<sup>(1)</sup>がそれであるとする。また、王重民氏は、「敦煌變文研究」（『中華文史論叢』一九八一年二期）の中で、兒郎偉は民間で歌われる六言の曲調名で、追籬の際に逐鬼を歌うのみならず、当時当地の重大な歴史事件と結びつき、人々を喜ばせたと述べる。<sup>(2)</sup>

そこで、本稿では、兒郎偉の語を含む敦煌資料を集め、この語の持つ意味について、実際の鈔本にあたつて考えてゆく。

兒郎偉資料の検索には、金岡照光編『敦煌出土文学文献分類目録附解説』(東洋文庫敦煌文献研究委員会・一九七二)と商務印書館編『敦煌遺書総目索引』(中華書局・一九八三新一版)を用いた。その結果、得られた資料は、内容により次の三種に分かれる。

- 一、驅讐文 十種<sup>(3)</sup> (P一一五六九・P二五五二・P二二七〇・P四九七六・S六一八一・P四〇五五・P三八五六・P四〇一一・P二六一二・P二五五五)

- 二、障車詞 二種 (P二九〇九・S六一〇七)
- 三、上梁文 一種 (P二三〇一)

以上が検索し得た兒郎偉資料である。目録類による検索のため、他にもまだ、多くの資料が存在するであろうが、現時点では、以上の鈔本の調査を、先ず、第一段階としたい。

これより、驅讐文、障車詞、上梁文について、順次述べてゆく。

### 一 驅讐文

兒郎偉資料の中で、最も多く得られたのが、この驅讐文である。これは、兒郎偉の語で始まる六言が主体の韻文である。P二二七〇には「兒郎偉驅讐」の後題があり、冒頭の兒郎偉は、首題を示したものとも考えられるが、同一鈔本内に、何度か兒郎偉が用いられるものも存在している。

そこで、先ず、各鈔本の首尾・存行数・兒郎偉の出現回数についての表を掲げる。各鈔本の首尾の表記は、俗字は正字に直し誤字と見られる字は( )内に正

驅讐之法自昔軒轅鍾馗自秦漢以降仙術捨妻服  
九尾之鬼天皇向我宣爐內至群巫古新可長使帝同金海  
宣案少童殺蟬四方畢恭清揚恭施不能犯邊甘利難  
身中節靈未定趣旌禮西門拔寶多鳥祁遠而金使  
不仰集鶴游塔大年  
邊使送來至客乃正見鬼乃邪亦中有个都數樣人  
直上今於不荒榮威威義火眼林亦善非祥清子  
外碧漫在中邊屏迹一除夏私欲一吸中豪氣  
慈布秋五故見童情時折袖却筋松聲乞手却僵工  
南直源子望外正於遠去亦須知  
重人袖祿重万古難算足剪重職不殘難鬼垂原  
方有鬼不斬看牆出四方有鬼角眼亦有曰西方有  
鬼便使秋无事才打鬼淨身黑川赤四門皆各處  
擇不擅一今方空半壁妻罪切已畢自後人定考直  
黃雀大用打拂所不渝赤葉街三刀左石越毛大殿  
橫杖住使座拂个交尾伴志衣松風不許勝盤坐

|      |        | 首 部  | 尾 部   | 存行数<br>〔兒郎偉〕 |
|------|--------|--|-------|--------------|
|      |        |  |       | 出現回数         |
| (A)  | P二五六九  | 兒郎偉。除夜驅讖之法、出自軒轅、直爲辟。<br>除溝汎。……：因今驅讖除魍魎、納慶先祥無灾厄。                      |       | 紙表 40*       |
| (A') | P三五五二  | 兒郎偉。除夜驅讖之法、出自軒轅、直爲辟。<br>除溝汎。……：從頭使厥讖、个々交屈律、歲々夜狐兒、不許○嫁出。              |       | 2            |
| (B)  | P三三一七〇 | 兒郎偉。驅讖歲暮、送故迎新、若說舊年災難、直遞走出川元。……：保深信三寶、得壽命彭祖同時。陽生讀自是○保深信三寶、得壽命彭祖同時。陽生讀 | 紙表 26 | 6            |
| (C)  | P四九七六  | 兒郎偉。舊年初送玄律、迎取新節青陽、北六寒光罷末。……：今夜驅讖之後、直得千祥萬祥。音聲。                        | 紙表 19 | 1            |
| (D)  | S六一八一  | 兒郎偉。驅讖古人糟粕、递代相傳驅〇、今世(夜)坤交會。……：家□□惣滿、戶〇至稜倉儲、但願〔缺〕等山岳。〔下缺〕             | 紙表 6  | 1            |
| (E)  | P四〇五五  | 兒郎衛(偉)。玄英斯夜將末、孟春來是初開、千祥降臨郡內。……：從茲齋童呪願、〇〇劫石同階(偕)。音聲。                  | 紙表 13 | 1            |
| (F)  | P三八五六  | 兒郎偉。天生萬物、歸受羊(陽)春、雪巨初(滔)。……：六蕃獻貢追陳、降者安存放命、違者寸斯亡魂。音聲。                  | 紙表 5  | 1            |
| (G)  | P四〇一一  | 兒郎偉。驅讖之法、送故迎新、且要掃除舊事、建立芳春。……：世代共賊無緣、萬謠戚賀太保、真得千年萬年。                   | 紙表 7  | 1            |
| (H)  | P二六一二  | 兒郎偉。清陽上元、迎新滅古、共計昌年、則有舊年嫁〇、……：此人偏〇〇百姓〇〇〇活、且(以下不鮮明)                    | 紙表 14 | 1            |
| (I)  | P三五五五  | 兒郎偉。夫論四時迎運、青陽寒節暄和、寒暑交馳奔驟。……：貧兒之鬼魄〇喚削、〇〇舍之鬼邈□、市郭兒之鬼魄〔下缺〕              | 紙背 8  | 1            |

\*P二五六九には途中に「呪願太夫人」と題する五言句の韻文が七行有り、それを除いた存行数である。

し、句読を施す。なお、確定できない文字は（ ）で示し、闕字は□、判読できない字は○で示す〔本稿での敦煌資料の引用は、すべて、この原則に従う〕。各鈔本の上にアルファベットを附し、この章での各鈔本を表す記号とする。なお、P二五六九はP三五五二と同種のものであり、P二五六九に残る部分が多いため、P二五六九をⒶ、P三五五二をⒷとした。

表からわかるように、各鈔本の首部は、よく似ている。兒郎偉の語の後には、「驅讐」の語が来る（ⒶⒷⒹⒼ）か、年月や季節の移行を言う（ⒹⒺⒻⒽⓁ）かのどちらかの形になつてゐる。ⒶⒷの鈔本では、兒郎偉は二回以上出現するので、二回目以降の兒郎偉の位置を確認してみる。（訳文は筆者の試訳である）

Ⓐ……從此敦煌無事、城煌（隍）千年萬年<sup>(5)</sup>。兒郎偉。驅讐之法、自昔軒轅。中（鍾）馗白澤、統領居仙（先）、恠獫異獸、九尾通天、懇向我皇境內、呈祥並在新年。……

これより敦煌息災、城隍は千年万年まで。兒郎偉。追讐の法は、軒轅（黃氏）の昔から。鍾馗・白澤（神獸の名）は先頭に立ち、怪獣・異獸・九尾の狐・通天犀を率い、我が君の城内へ向かい、祥瑞をすべて新年に現す。  
\*Ⓐには、この部分に兒郎偉の語は無い。

Ⓐ-2……正南直須千里外、正北遠去亦須論。兒郎偉。聖人福祿重、萬古難籌疋、剪擊賊不殘、驅讐鬼無一。……

\*これは鬼やらいの様子を描く部分にあり、他とは趣きを異にする。この例は後出するので訳はここに附さず。

Ⓑ-1……但願尙書萬歳、共賊世代無縁。音聲。兒郎偉。今夜舊歲未盡、明招便是新年、所有舊歲鬼魅、逐出境內他<sup>(7)</sup>○。  
……

尚書は万歳まで、世々代々賊とは縁無きことを願う。音聲。兒郎偉。今夜は旧年未だ尽きず、夜が明けて新年を招き、旧年のすべての鬼魅は、境内を追い払われて他所へ行く。

③-2 ……家人急惣著作、秋時廣運麥園。兒郎齊聲齊和。□願彭祖同年。音聲。兒郎偉。驅讐之法、天下共傳、歲暮追呼五道、點檢旗隣戈鑑。……

人々は忙しく働き、秋には麦園が広がる。兒郎齊聲齊和。彭祖と同年ならんことを願う。音聲。兒郎偉。追讐の法は、天下にあまねく伝わり、年の暮れに五道を探しまわり、旗隣・はた戈鑑ほこを点検する。

③-3 ……如此信心不絶、受命千年萬年。音聲。兒郎偉。驅讐是故之常法、出自軒轅、且要梯（悌）治舊事、建立新年。

このように信心絶えず、命を千年万年に受けん。音聲。兒郎偉。追讐はいにしえの常法、軒轅に始まり、旧事を安らかに治め、新年を立てるべし。

③-4 ……界内皆唱快活、同壽彭祖一般。兒郎偉。蓋聞二儀交運、故制四序奔馳。若說迎新送故、兼及近代是非。……

城内は皆喜びを謳歌し、寿命は彭祖と同じくあれと。兒郎偉。これ聞くは二儀（陰・陽）じゆ・ようも運行し、そこで四序を定め走らせる。新しきを迎え古きを送り、更に今の善惡を説く。

③-2 は別として、兒郎偉に続く部分には、「驅讐」の語が見えるもの（③-1-2-3）、年月季節の移行を言うもの（③-1-4）があり、他の各鈔本の冒頭と共に通する。また、兒郎偉に入る前には、「城隍千年萬年」「□願彭祖同年」などの祈りの言葉が見え、③-E-Gが祈りの言葉で終わる（表を参照）ことに関連する。③の例（③-1-2-3）では、兒郎偉の前に「音聲」が見える。那波利貞氏は、「この音聲とある箇所にて一種賑々しき離子を為したるものであろう」と述べ(8)。③-E-Fにも「音聲」が最後に見える。また、③-2に「兒郎齊聲齊和」とあり、これも何らかの演出を表すものであろうが、③以外の鈔本には見えない。

以上のことから、兒郎偉は追讐を説く歌い出しの言葉になつていると考えられる。③の鈔本に沿つて考えると、「兒郎偉」と歌い出して追讐を説き、祈りの言葉で歌い終わり、音楽（離子）(10)が入り、これが何度も繰り返される、という

追讃の儀式の進行が推定される。○○○○○の鈔本は、この繰り返される一つの部分と見ることもできる。

次に、その歌う内容を見ると、各鈔本とも表現は異なるものの、内容は次の三点にまとめられる。

①旧年の厄を払い、平安な新年を迎えることを願う。

②為政者（帰義軍節度使）を讃える。

③鬼やらいの様子を描く。

①は、本来の追讃の目的であり、各鈔本の首尾を見てもわかるので、ここでは②③について引用しながら述べる。ほとんどの鈔本に、②に該当する部分があり（①のみこの部分が無い）、当時の事件が反映している。

Ⓐ太夫人握符重鎮、卽加國號神仙、能使南揚（陽）重霸、子父昌盛周旋。

太夫人は王たる証を手にし重鎮となり、国号に神仙を加え、再び南陽を霸者にさせ、父子は隆盛に麗しい。

Ⓐ司馬燉煌太守、能使子父團圓、今歲加官受爵、入夏便是貂蟬。太夫人（袁）入之後、卽降五色花牋、正是南揚（陽）

（號）國封邑、並在新年。

司馬敦煌太守は、父子を睦まじくさせ、今年官を加え爵を受け、朝廷に入り貂蟬の冠をいただく。<sup>(11)</sup> 太夫人は袁入

（？）の後、五色の花箋を降らせ、まさに南陽は国号を授けられ（？）封土を受け、すべては新年にあり。

Ⓐのこの二例の内容はまだ十分把握できていない。帰義軍節度使張氏は南陽を称していたので、「南揚重霸」の語か

ら、張氏一族から政権を奪つた索勲が、涼州司馬李明振の夫人（張議潮の娘）により誅戮され、再び張氏が政権を握るという事件が連想される。とすると「太夫人」は張議潮の娘を指すのであろうか。<sup>(14)</sup> 李明振夫人を太夫人と呼ぶ例は未だ見ない。Ⓐの内容を理解する上で、この背景については、更に調査が必要であろう。

Ⓑ我尙書天降之乎、如今正是小年。初春天使便到、加官且拜貂蟬、油幢雙旌前引、天子委託西邊。

我が尚書は天から降り、今までに青年となる。初春に天の使者が到り、官を加え貂蟬をいただき、軍幕・双旌は連なり、天子は西辺の地を委託する。

③河西是漢家舊地、中隘獫狁安居、數年閉塞東路、恰似小水之魚。今遇明王利化、再開河隴道衢。太保神威發憤、遂便點緝兵衣、略點□精兵十萬、各々盡衆鐵衣、直至甘州城下。

河西は漢の旧地、中隘の獫狁が安住し、數年東路を塞ぎ、まるで小さな池の魚の如し。今、明王の恵みに遇い、再び河隴の道を開く。太保は神の威光で憤慨し、ついに兵衣を集め、精兵十万を集め、すべての兵士は鉄衣を着け、たちまち甘州の城に到る。

④去載阿郎發憤、點集兵鉀軍人、親領精兵十萬、圍遼張掖狼煙。

去歲我が主は憤慨し、兵鉀・軍人を集め、自から精兵十万を率い、張掖の狼煙を囲む。

⑤因茲太保息怒、善神○我○○、河西一道清泰、天子尉(委)曲西邊。

これより太保は怒りを鎮め、……、河西の道は安らかで、天子は西辺の地をゆだねる。

⑥⑦には、太保が兵を集め甘州（張掖）の獫狁(15)を伐ち、天子から西辺を委託されたことが詠まれる。張議潮は死後、太保を贈られていることから、恐らく張議潮が甘州の外族を平げたことを讃えるものであろう。⑧の例に見える「我尚書」は、現在の為政者を言うもので、議潮の後を嗣いだ張淮深を指すと見られる。淮深は尚書と呼ばれていた。<sup>(16)</sup>⑨の「初春天使便到」とは、乾符年間（八七四～八七九）に朝廷から宋光廷なる使者が派遣され、淮深に対し節度使の正式任命が行われた（P二九一三「張淮深墓誌銘」）ことを背景にすると考えられる。

⑩伏承大王重福、河西道泰時康。

大王は福を重ね、河西の道は泰らか時は康らかならんことを祈る。

敦煌資料に見える「兒郎偉」をめぐって

①大王上方菩薩、天○下爲神祇、治母二州八郡。

大王は天上の菩薩、天は下して（？）神祇となし、二州八郡を治めさせる。

②伏惟我大王寶位、千秋永坐金臺。

我が大王は宝位にあり、千秋にわたり永く金台に坐すを願う。

③是我令公豐熟、六蕃獻貢追陳。

これ我が令公は豊かに、六蕃は貢物を献じ従う。

④傳說阿郎治化、如日照著無邊。

我が主は徳をもつて治め、日の如く無辺を照らすと伝え言う。

⑤⑥⑦⑧に「大王」の語が見える。曹氏が節度使の時代になると、代々王号を称したとい<sup>(17)</sup>う。⑨に「令公」とあり、令公とは中書令のことである。節度使張氏に中書令を加える人物は見られず、曹氏の中には中書令を称する人物が何人か存在する。<sup>(18)</sup>⑩⑪⑫⑬は、曹氏時代のものであろう。

以上のように、駆讐文は為政者を讃える意味を含み、そこに当時の事件が反映する。そして、その内容から鈔本の年代が推測できるのである。

次に⑩鬼やらいの様子について見てゆく。追讐は鬼やらいの儀式であるが、実際に鬼が登場する鈔本は、⑩⑪のみである。⑩では残存部分が少なく「富兒鬼……、貧兒之鬼……、市郭兒之鬼……」と鬼の登場が確認できるだけである。⑩では鬼を退治して行く様子が描かれ、⑩⑪の内容を歌い終えてから、この鬼やらいの部分になる。そして、この部分で注目すべき点は、押韻のし方が前半の⑩⑪の内容を詠む部分と異なることである。

その部分を引用する。（。・は押韻字を示す）

適從遠來至宮門。正見鬼子一郡（群）々、就中有个黑論敷。條身直上舍頭存。……喚中蒙（鍾馗）蘭（闌）着門。弃（弁）頭上放氣薰。攝（攝）肋折抽却筋。拔出舌割却脣。正南直須千里外。正北遠去亦須論。兒郎偉。聖人福祿重。萬古難籌足。剪擊賊不殘。驅讐鬼無一。東方有一鬼。不許春時出。南方有一鬼。兩眼赤如日。……

（この間に「呪願太夫人」が入る）

適從遠來至宮宅。正見鬼子嘆嚇々。悽墻下傍籬繩。……因今驅讐除魍魎。納慶先祥無灾厄。<sup>(19)</sup>

これ遠くより宮門に到れば、まさに鬼の一群を見る、その中に黒い論敷（？）有り、体を伸ばし門頭に上り休む。……（鬼の様子が書かれる）……、鍾馗を呼び門を遙り、弁<sup>（かんむり）</sup>の上から薰しい氣を放ち、鬼の肋をおさえて折り筋をひき出し、舌を抜き口を裂く。南は千里の外へ追い払い、北は遠くへ退かせまた告げるべし。兒郎偉。聖人の福祿は重なり、万古にわたり数へ難く、惡辣な賊は残さず、追讐して一匹の鬼も無い。東方に一鬼有れば、春に出るのを許さず、南方に一鬼有れば、両眼は日のように赤い。

……  
これ遠くより宮宅に到れば、まさに鬼の嚇々と笑うを見る、墻下（？）に集まり、かきねにもたれる。……今追讐して魍魎を払い、先の幸福と患災を祈る。

これまでの隔句押韻から、ここで毎句押韻に変わり、兒郎偉の後、五言句となり、換韻して、入声での隔句押韻となり、再び毎句押韻に戻る。前半の①②の内容を歌う調子とは、異なる調子が用いられるのである。①でも、鬼の部分に入ると換韻している。<sup>(20)</sup>引用の毎句押韻の部分では、初めに「適從遠來至宮門」、次は「適從遠來至宮宅」と場所が移っている。宮中の追讐では、方相氏が僕童を率い、十二神の名を呼び、「赫汝軀、拉汝幹、節解汝肉、抽汝肺腸、汝不急去、後者爲糧（汝の体をあぶり、汝の幹をくだき、汝の肉を裂き、汝の肺腸を引き出し、逃げられたなら糧にする）」

と叫んで宮城内をねり歩くと言<sup>(21)</sup>う。敦煌においても、このような趣向が考えられよう。

以上、駆儺文の内容を解説しながら、追儺の儀式の進行にも解ってきた。Ⓐの鈔本で見る限り、追儺について説き、為政者の徳を讃える前半の①②の部分の調子と、③の鬼やらいを詠ずる部分の調子は異なることがわかつた。王重民氏の説くように、兒郎偉を六言の曲調名とすると、調子の異なる③の部分の存在が問題になる。首尾完備したⒷⒸⒹⒺⒻⒼの鈔本には、③の部分が見えないことから、内容の①②を詠む曲調が兒郎偉であるとする見方もできるが、③の部分にも兒郎偉の語は見えている。そこで、兒郎偉を曲調名から離し、演出効果という観点から見ると、①②に見える兒郎偉は、追儺を説く歌い出しとなり、③での兒郎偉は、次に別の調子の五言句が始まる合図となり、それぞれの兒郎偉が効果的に配置されていることがわかる。Ⓑの鈔本に「兒郎偉驅儺」と後題があるのは、兒郎偉が歌い出しに現われるため、このように名づけたのであろう。<sup>(22)</sup>

## 二 障車詞

障車の風習は、唐代では、庶民から王公に至るまで盛んに行われ、歌舞喧騒で名教を欠くということで禁止された。その禁止を求めた太極元年（七一）の左司郎中唐紹の上表文に、「乃廣奏音樂、多集徒侶、遮擁道路留滯淹、時邀致財物動踰萬計（すなわち、広く音樂を奏で、多く徒者を集め、道をふさぎ久しく留まり、時に求め与える財物は、ややもすれば万計を超す）」<sup>(23)</sup>とあり、障車の様子がうかがわれる。

障車は敦煌でも行われ、その際に用いられた「障車詞」が残っている。障車詞の鈔本は、P三九〇九（紙表存二十行・尾缺）とS六一〇七（紙表存十五行・首缺）の二種である。P三九〇九には、「論障車詞法第八 辭辭詞」と首題があり、その下に小さく二行割りで「凡兒家持燭到女家門、燭出兒家○（兒家は燭を持ち女家の門に到り、燭を出して兒家は○

する)」の語が見える。最後の一字は判読不能であるが、恐らく、「兒(壻)」が「女(嫁)」の家に到り、「兒」と「女」が互いに詠じ合う(これは、四言隔句押韻の韻文である)ことを意味するのであろう。そして、この障車詞の鈔本は、二種とも問答形式をとっていると見られる。<sup>(24)</sup>

では、実際に鈔本に当たり問答体を確認してゆく。原文を「兒」と「女」にふりわけて引用する。(訳文の「」は「兒」、『』は「女」の言葉を表す。)

〈P三九〇九〉

障車之法。吾是三台之位、鄉(卿)相子孫。太元(原)王郭、鄭州崔陳、河東裴柳、隴西牛羊<sup>(辛)</sup>、南陽張李、積世中臣。陳君車馬、豈是凡人。

障車之法。「私は三台の位にあり、卿相の子孫である。太原の王・郭、鄭州の崔・陳、河東の裴・柳、隴西の牛・辛、南陽の張・李は、代々の中臣である。君のために車馬を連ねる者が、どうして凡夫でありますか。」

女答、今之聖化、養育蒼生。何處年小、漫事蹤(縱)横、急手避路、癪(發)我車行。

女は答えて、『今の天子の徳は、民を養い育てる。どこの若者でしょうか、いわれなく勝手な振舞い、急ぎ道をあけ、我が車を通らせなさい。』

障車之法。小年三五、中赤榮華、聞君成禮、故來障車。

障車之法。「若者は十五歳、都のすぐれた家柄、君の婚礼を聞き、故に車を遮る。」

兒郎偉。棱々南山、迢々北升(州)。夜昔更闌(闌)、從君統首、徒勞枉方、定知無酒。

兒郎偉。『高々とそびえる南山、遙かなる北州。夜は時も晩く、みだりに君は先頭に立ち、いたずらに行く手を阻むは、定めし酒が無いと知つてか。』

障車之法。吾是九州豪族、百郡名家。今之成禮、故來障車、不是要君羊酒、徒君且作榮華。

障車の法。「私は九州の豪族、百郡の名家である。今日は婚礼、故に車を遮るが、これは君に羊・酒を求めるのではなく、ただ君ひとりが榮えようとなさるからです。」

兒郎偉。向來所說、將君作劇。拾○相要、欲何○索。

兒郎偉。『先ほどの言葉は、君をからかうもの。……、何をお求めでしょう。』

障車之法、先自有方。須徳（得）麒麟一角、三足鳳凰、聊東九味（尾）、西國胡羊、○成挂昔、秦地生薑。小一不足、實未刑相。

「障車の法は、先ずおのずから流儀あり。必ず得るは、一角の麒麟・三足の鳳凰・聊東の九尾の狐・西國の胡羊・……の挂昔・秦地の生薑（瑞祥や珍しい物を並べた部分と見られるが実体は未詳）。一つでも足りなければ、まことに形になりません。」

兒郎偉。有酒如江、有肉如山。百味飲食、羅列斑々、自餘雜物、並有君前。

兒郎偉。『酒は江の如く、肉は山の如し。百種の食物、いろいろ並べ、その他さまざま、すべて君の前にあります。』

障車之法、今故流傳。蘭街興酒、拔巷門近（筵）、多招徒儻（黨）、廣集諸賢。盃觴落解、絲竹翫（暫）煙（咽）、故來遮障、覓君財錢。君須化道（導）、能寵萬端。劔南馳馬、雲走（州？）飛先（仙）、金錢萬貫、綾羅數千。

「障車の法は、今も昔も伝わる。街を遮り酒に興じ、巷をめぐり宴を開き、多くの人を招き、広く諸賢を集め。杯觴は落ち散らばり、絲竹はにわかに鳴り響き、故に遮り、君に財錢を求める。君はその徳で人々を導き、すべてを放てよ。劔南の馳馬・雲州の飛仙・万貫の金錢・数千の綾羅。」

兒郎偉。百僚陽（揚）州、美味歌近（筵）、如其少一、定畢留〔下缺〕

兒郎偉。『多くの官吏は揚州、美味歌宴、もし一つ欠けたなら、きりと……』

以上、P三九〇九の全文を、「兒」と「女」の問答にありわけてみた。すると、詠じ手が変わる」とい、「障車之法（五か所に見える）、女答（二か所）、兒郎偉（四か所）」の語が出現している。ここでは、「障車之法」は「兒」の言葉に先だ（但し、四回目と五回目の障車之法は、内容上、兒の言葉に含めた）。「兒郎偉」は、「女」の言葉に先だ。

次に、もう一種の障車詞の鉢本であるS六一〇七を見ると、やはり四言隔句の韻文で問答の形式をとると見られるが、「障車之法」の語は見えず、「兒郎偉」は一度用いられる。<sup>(26)</sup> その部分を引用する。

〈S六一〇七〉

…

我是大唐儒事（土）、極好芬芳、明闇經史、出口成章、未審使君、有何極（搊）當。

「私は大唐の儒者、すこぶるすぐれ、経史に通じ、口を開けば綾なす文章、未だ使君を求め得ませんが、それがどういう差し障りになるのでしょうか（？）？」

兒郎偉。無篇（偏）無當（黨）、王道蕩々<sup>(27)</sup>、春府分明、馮何輒障。

兒郎偉。『偏ること無くおもなること無く、王道は蕩々と開け、春府（？）は公明正大、どういうわけで遮るのですか。』

兒郎偉。我是諸州小子、寄旅他鄉。形容窈窕、○娟諸郎、含朱（珠）吐玉、束帶矜莊、故來障車、須得牛羊。

兒郎偉。『私は諸州の者、他郷に身を寄せる。容貌は美しく、……諸郎は、口には珠玉のような言葉、束帶はおごそかに、そこで車を遮り、牛羊を得ん。』

敦煌資料に見える「兒郎偉」をめぐって

\*この後、「長興三年壬辰三月廿六日 畫寶員記」と後記がある。

この鈔本の兒郎偉は、詠じ手の変わり目に用いられるが、詠じ手は限定されない。また、この引用の前の部分にも問答形式が見られるが、兒郎偉は用いられていない。障車詞は問答で進められるが、その場に応じて、表現を変えたり、演出に変化をつけるのであろう。「障車之法」「兒郎偉」の言葉には、何らかの演出意図が読み取れる。敦煌以外の資料として、司空図の「障車文」(『全唐文』卷八〇八)がある。これも、四言句を主とする隔句押韻の韻文であり、兒郎偉の語も見え、この点では「障車詞」と似ているが、その内容には、車を遮る意は無く、おめでたい語を並べた婚礼の祝い歌になっている。

### 三 上梁文

『文體明弁』附録卷十三に「上梁文」の項があり、上梁文とは、上梁の際に棟梁が麪(饅頭)を梁に投げつけながら誦する祝いの文で、首尾に骈文を用い、中に三句より成る詩を六首陳ねると解説し、六種の上梁文を載せている。その中の王安石の「景靈宮修蓋英宗皇帝神御殿上梁文」には、文頭と六首の詩の冒頭の部分に「兒郎偉」が見えている。では、敦煌資料の上梁文の形式は、何如なるものであろうか。

現段階で検索し得た兒郎偉の語を含む上梁文は、P二三〇一(紙背存三十七行)であるが、上梁文としてはもう一種、P三九〇五(紙表存十九行・尾缺)の鈔本がある。どちらも六言句を主とする隔句押韻の韻文である。P二三〇一には、兒郎偉が四か所に見えるが、S三九〇五には見えない(但し、S三九〇五は後半の九行の上部を欠く)。内容は、ともに、縁起の良い語を連ねて建物の見事さを讃えるものである。P二三〇一は「維大唐長興元年癸巳歲貳廿四日河西都僧統和尚依宕泉靈跡之地建龕一所上梁文」と首題があり、その建設の中心人物であり、敦煌仏教教団の最高位にある「都僧統」<sup>(28)</sup>

を讀える内容も含んでいる。このP.三三〇一の鈔本については、既に、川口久雄氏が「鳳樓の風鐸——敦煌窟龕造成資料ノート（続）——」（『東洋研究（大東文化大学東洋研究所）』五十七号・一九八〇）に於いて、原文を載せ解説しておられる。ここでは、主に形式的な面について考えてゆく。

P.三三〇一に「兒郎偉」が四か所に見えることは先に述べたが、この語の後は、必ず換韻している。「兒郎偉」に続く部分を引用して確認する。（押韻字には横に。を附す）

①兒郎偉。若夫燉煌勝境、地傑人○、自欲崇○、歎可誇之。古有三峗聖跡、黨河仗錫因此資、鴻基始運、察道乘時。  
向後先賢碩德、建立寶殿巍々、莫不遠覓淨土、卽此便是阿彌。

兒郎偉。それ敦煌は勝境の地、地はすぐれ人は……、自から……をあがめ、讀えてこれを誇るべし。昔より三危に聖跡あり、党河は錫仗となりこれを助け、偉大なる事業は、ここに始まり、道を治め時に乗る。以後先賢碩徳は、ここに巍々たる宝殿を築き、みな遙かに淨土を求め、すなわちこれこそ阿彌陀の世界なり。

②兒郎偉。鳳樓更多巧妙、李都尉繩墨難過、剗截木無弃者、方圓結（角）藤蘿、橫斜皇廻軟五、攢梁用柱極多。

兒郎偉。鳳樓には更に多くのすぐれた匠、李都尉の墨繩は過ちを許さず、木を伐つて棄てるもの無く、方円・結角・藤蘿（建築材料を並べたものか？）、橫斗（ますがた）・皇廻・軟五（建物の部分を言うものか？）、集める梁、用いる柱は多きを極める。

③兒郎偉。和尚衆人之傑、多不與時同、忽然發其大惠、委令鑿窟興功。宕泉雖有千窟、此窟難可擅論、實是顯揚千

佛、發暉龍象之容。唐押衙一心事辯、不怕你赤熱三冬。……

兒郎偉。和尚は衆人につぐれ、多く時を同じくせず、たちまち大恵を発し、命じて窟を穿ち功業を興す。

宕泉に千窟あるといえど、この窟はみだりに論じ難く、まことに千仏の名に恥じず、龍象の姿を映し出す。唐の

<sup>(29)</sup>

押衙はひたすら仕え、夏の暑さも冬の寒さも恐れない。

- ④兒郎偉。今日良時吉日、上梁雅合周旋。五郎（郡）英像並在、一州士女駢闐。饅餅千盤萬擔、一時雲集宕泉、盡向空中亂撒、次有金錢銀錢。……

兒郎偉。今日は良き日良き時、上梁は常に美しく、五郡の英傑はみな集まり、一州の男女も列を成す。饅餅は千の大ざら万担の重さ、たちまち雲は宕泉に集まり、饅餅をすべて空中に撒き散らし、次は金錢銀錢あり。<sup>(30)</sup>

それぞれの押韻字を、周大璞の「『敦煌變文』用韻考」（『武漢大學學報』一九七九年四期五期）の部分けによつて見ると、①は支微部、②は歌戈部、③は東鍾部、④は寒仙部の韻となる。このように、兒郎偉は朗詠上で一つの役割りを担うものと言える。しかしながら、この鈔本が唯一の例であり、上梁文に於いて常にそうであつたとは、もちろん断定できない。もう一つの上梁文であるS三九〇五には、六言隔句押韻の形式は認められ、殘存部分を見る限りでは、換韻していないようである。敦煌資料の上梁文は、『文体明弁』で言う上梁文の形式とは、大分異なる。敦煌の上梁文は、上梁文の体裁が整う前の形であるのか、それとも、別の系統に属するものか、この問題については、今後の課題としたい。

### むすび

以上、駆讎文、障車詞、上梁文に於ける兒郎偉の位置について検討してきた。兒郎偉は、ある区切りごとに出現している。駆讎文では、追讎の説き始め、或いは、調子の変わり目に出現し、障車詞では、詠じ手の変わり目に、上梁文では、兒郎偉が現れるごとに換韻する。駆讎文・障車詞・上梁文は、ともに衆人の集まる儀式の中で詠ぜられるものであるので、衆人の気持ちを合わせるために、朗詠の上での工夫が必要となろう。その必要性に応ずるのが「兒郎偉」という掛け声ではなかろうか。盧文弨の『鍾山札記』（卷二）は、上梁文に見える兒郎偉について、動作を行う際の一種の掛

け声であるとし、樂府の竹枝・女兒・拳棹・年少の類の語も、もともとは、動作にかかわるものであつたと言う。儀式を離れて用いられる兒郎偉の例は、まだ発見していないが、更に、兒郎偉資料の検索を行いながら、樂府の襯字との關係も考え方せてゆきたい。

### 注

- (1) 但し、この趙氏の論文中には、兒郎偉に関する敦煌資料は引用されていない。
- (2) 王重民は、例として、P四九七六とP三三七〇一一の一部を引用する。P三三七〇一一には、兒郎偉の語は見えない。
- (3) 『敦煌遺書総目索引』では「六字句（似爲兒郎偉慶祝軍功用）」としてP三三七〇一一を挙げるが、これには兒郎偉は無く、追讃を意味する言葉も見えないので、ここには取り上げない。注(2)参照。
- (4) 上梁文としてはもう一種、「□唐天復□年辛酉歲閏月六日金光明寺造□窟上梁文」と題するP三九〇五の鈔本があるが、兒郎偉の語は見えない。
- (5) ④により補う。
- (6) 追讃は黃氏に結びつけて考えられ、『雲笈七籤』軒轅本紀では、黃氏が追讃の礼を定めたとある。
- (7) ③のP三三一七〇は、那波利貞「中晚唐五代の仏教寺院の俗講の座に於ける變文の演出方法に就きて」（『甲南大学文学会論集』第貳・昭和三十年二月）に原文が載る。那波氏はこの字を“行”と見ていて、それに従い訳出した。なお、那波氏は、この鈔本を「兒郎律」として紹介する。
- (8) 注(2)参照。
- (9) ③では「齊聲」は、ここ以外にも一度見えるが、「兒郎齊和」はこの例のみ。
- (10) 『新唐書』礼樂志・『大唐開元禮』卷九十には、宮中の追讃の儀式が記され、そこに「鼓角各十、合爲一隊」とあり、追讃と敦煌資料に見える「兒郎偉」をめぐって

音楽の結びつきがわかる。

- (11) 『旧唐書』輿服志に「侍中中書令、加貂蟬珮紫綬」とある。
- (12) 敦煌研究院編『敦煌莫高窟供養人題記』(文物出版社・一九八六)によると、張議潭(第九十四窟)・張議潮(第九十八窟)・張承奉(第九窟)の題記には「南陽郡」の文字が見える。張淮深については、P-一九一三に墓誌銘があり、「南陽張府君」とある。
- (13) 藤枝晃「沙州帰義軍節度使始末」(『東方学報(京都)』十一―三・一九四一)
- (14) ⒶⒶには「勅封李郡君、舊殃卽除蕩、……」で始まる「呪願太夫人」と題する五言句の韻文がある。
- (15) 注(13)に同じ。
- (16) 孫楷第「敦煌写本《張淮深變文》跋」(『敦煌變文論文錄』上海古籍出版社・一九八二所録)
- (17) 藤枝晃「沙州帰義軍節度使始末」(『東方学報(京都)』十三―一・一九四一)
- (18) 蘇瑩輝「瓜沙史事系年」(『敦煌論集』台灣学生書局・民国五八)
- (19) 「適從遠來至宮宅、……納慶先祥無灾厄」の部分は、Ⓐの鈔本には無い。
- (20) 前半は戈韻で押韻し、鬼の部分で換韻し入声鐸韻に変わる。尾缺のため毎句押韻は確認できない。
- (21) 注(10)参照。
- (22) 児郎偉で始まる駆讐文の他にも、追讐の際に詠まれる文は何種類があつたと見られる。ⒶⒶの鈔本に見える「呪願太夫人」も追讐の内容を含み、S-一〇五五の紙背文書は、『敦煌遺書總目索引』で「除夕鍾馗駆讐文」と擬題される。このS-一〇五五の駆讐文は、「青楊○○節、萬物咸宜春」で始まり、途中に「我是鍾馗、捉取浮遊浪鬼」の語が見え、「不才之慶、敢請宮奉、音聲」で終っている。
- (23) 『通典』卷五八。この上表文は『旧唐書』輿服志にも見える。なお、障車の際に財物が与えられることについては、『新唐書』卷十二の安樂公主伝や張鷟の『朝野僉載』にも描かれる。

(24) 王重民等編『敦煌變文集』(人民文學出版社・一九五七)に収録される「下女夫詞」も、婚礼の際に用いられるものと考えられこれも、「兒家」と「女家」の問答体で、四言を主とする隔句押韻の韻文である。

(25) 「羊」では韻が合わない。S110五二「新集天下姓望氏族譜一卷」に、隴西郡の姓望として「牛」「辛」が見えるので、「羊」を「辛」とした。

(26) 兒郎偉の語は、もう一か所にも見えるが、その前後を大幅に欠くため、ここでは扱わない。

(27) この言葉は、『尚書』洪範に見える。

(28) 竺沙雅章「敦煌の僧官制度」(『東方学報(京都)』三十一・一九六一)

(29) 「論」は諄韻で、周大璞「『敦煌變文』用韵考」では真文部に入るが、周氏は同論文中で、東鍾部と真文部は通押すると述べる。

(30) 上梁の際に金錢が撒かれるることは、楊億の「開封府上梁文」(『宋文鑑』卷一百二十九)の「爰自拋梁、式申犒勞、散金錢而滿地」の句にも見える。

附錄・P二五六九の驅讐文及び呪願太夫人の全文を載せる。

兒郎偉。除夜驅讐之法、出自軒轅、直爲辟除溝沢、且要百姓宜田。自從長使領節、千門樂業歡然、司馬兼能輔翼、鸞唳高鳴、九天條貫、三軍守法、姦吏屏迹無喧。北狄衛恩拱手、南戎納款旌旗。太夫人握符重鎮、卽加國號神仙、能使南揚(陽)重霸、子父昌盛周旋。昨使曹光獻捷、袁中細述根源、三使蓮籬象魏、蘭山不動烽煙。人馬保之平善、月初已到殿前、聖人非常歡喜、不及降節西邊。大將同歡助慶、愁甚不遇豐年、從茲何(河)西開朗、太常撫道向前。

驅讐聖法、自古有之、今夜掃除、蕩盡不吉、萬慶新年。長使千秋萬歲、百姓猛富足錢、長作大唐節制、無心戀慕猩羶。司馬燉煌太守、能使子父團圓、今歲加官受爵、入夏便是炤蟬。太夫人(袁)入之後、卽降五色花牋、正是南揚(陽)《號》國封邑、並在新年。自是神人呪願、非干下俚之言。今夜驅讐、隊仗部領、安城大祿。以次三危聖者、搜羅內外戈鋌、趁却舊年精魅、迎取蓬萊七

賢、屏及南山四皓、金（今）秋五色紅（弘）蓮。從此燉煌無事、城煌（隍）千年萬（萬年）。

兒郎偉。驅讖之法、自昔軒轅。中（鍾）馗白澤、統領居仙（先）、恠獮異獸、九尾通天、懇向我皇境內、呈祥並在新年。長使壽同滄海、官崇八坐貂蟬、四方晏然清恬、獵狁不能犯邊。甘州雄身中節、畷末送款旌旗、西州上拱寶馬、焉祇送納金錢。從此不聞梟鴟、燉煌太平萬年。

適從遠來至宮門、正見鬼子一郡（群）々、就中有个黑論敦、條身直上舍頭存。（駁）氣威戴火盆、眼赫赤着非禪、青土烈碧溫存、中庭沸迺々、院裏亂紛々。喚中篆（鍾馗）蘭（闌）着門、弃（弁）頭上放氣薰、攝（攝）肋折抽却筋、拔出舌割却脣。正南直須千里外、正北遠去亦須論。兒郎偉。

聖人福祿重、萬古難籌疋、剪雙賊不殘、驅讖鬼無一。東方有一鬼、不許春時出、南方有一鬼、兩眼赤如日。西方有一鬼、便使秋天率、北方有一鬼、渾身黑如漆。四門皆有鬼、擒々不遺一、今有定中殃、責罰切已畢。自從人定客、直至黃昏戌、何用打桃符（符）、不須求藥術。弓刀左右趁、把火蹤橫烟。從頭使厥讖、个々交屈律、歲々野狐兒、不許（腫）皴出（字）。

呪願太夫人。勑封李郡君、舊殃卽除蕩、萬慶盡迎新。握悞（幄帳）純金作、牙床盡是珍、繡褥鴛鴦被、羅衣籠上勳（爐）。左右侍玉女、袍袴從成群、魚膏柄龍燭、魍魎敢隨人。中篆（鍾馗）并白宅（澤）、掃障盡妖紛、夫人郎君壽萬歲、郎君爵祿增勳。小娘子如初月、美艷甚芳芬、異世雙無比、不久納爲婚。日々達（筵）賓客、實勝孟常君、百群皆來集、同坐大新春。適從遠來至宮宅、正見鬼子唉嚇々、偎墻下傍籬簷。頭用僧眼隔糊、騎野狐遶項脉、捉却他項底搭、塞却口面上攔。磨裏磨鑿裏側、鑊湯爛煎錯々、放火燒似搶攘、刀子割鬢々擗。因今驅讖除魍魎、納慶先祥無灾厄。